



中央診療所広報 第36号(季刊) 平成25年1月1日発行
公益財団法人 京都健康管理研究会 中央診療所
 〒604-8111 京都市中京区三条通高倉東入樹屋町58・56番地
 外來診療 075-211-4502 健康診断・人間ドック 075-211-4503
 臨床研究センター 075-211-4504 **NEWS** www.chuo-c.jp

「覚悟の年」を迎えて

理事長 泉 孝英



昨年、新年の御挨拶において「決断の年」と申し上げました。野田佳彦首相は「税と社会保障の一体改革」を掲げて「消費税増税」の法案を通過させました。「高負担・高福祉社会の実現」を目指してのさらなる野田政権の奮戦を、私は期待していました。しかし、今年は「覚悟の年」との御挨拶を書かねばならないことになりました。

年末の総選挙で自民党が大勝、民主党は惨敗しました。自民党の政権奪回は起こるであろうが、民主党も一定の発言権を持つだけの議員数は保つてはいるが、私の希望的観測でした。選挙結果にいくつかの重要な問題が含まれています。

まず、投票率の低さです。五九・三二％は戦後最低です。国民の意見が反映されたとはいえませんが、個々の国民の責任ですが、「誰が政治をしても同じ」との厭戦気分を醸成したのは政治家です。因に、社会保障国家のモデル「スウェーデン」の一九一〇年の国政選挙は八四・六三％でした。次いで、選挙制度の問題です。比例区の支持率では二七・六％の自民党が議員数では六一・三％となりました。比例は政策の支持票、小選挙区は利害関係の支持票とすると、国の在り方を問う国政選挙は比例代表にすべきであるが私の意見で

す。スウェーデンでは一院制比例代表制です。

更に、大きな問題は今回の選挙で論点がなかったことです。超高齢化社会を迎えて、わが国の社会保障体制の基本方針の確立、「高負担・高福祉」を覚悟するのか、「社会保障は無理」として処理するかを国民に問うべき選挙であった筈です。政策論争らしいものは、野党確実の諸政党からの①原発廃止、②消費税反対、③TPP反対だけでした。そして、いずれも無視されたことは選挙の結果で明らかです。

自民党の大勝利の理由は、民主党の政権運営のまずさが第一でしょうが、自民党の「経済再生」の旗印に「少しでも明るい日差し」と願う国民の期待に一致したことだと思います。

しかし、安倍晋三首相は、自民党の勝利が確実になった頃から危ないことを言い始めました。大型の財政出動、大型の公共事業による経済再生策です。財源は借金です。景気対策としての財政出動はすでに何回も行われ、すべて失敗、国債残高が増えただけの結論が出ていることです。さらに、国債の日銀引き受けという、戦争中に行われ、戦後の大インフレを招いた事態まで再現しようとしています。これでは数年以内に、わが国は国債の暴落、そして、財政破綻をきたすことは誰の目にも明らかです。

わが国の財政破綻を救済できるのは、米国だけです。TPPを通じて、米国はわが国を経済的支配下におくことは必至です。すべての面で米国との共通化が起こります。

そこで、困るのは、医療です。米国の医療はわが国に比較するとはるかに貧弱なものです。わが国の医療は過剰、肥大化の傾向にあることは確かです。わが国の国民一人あたりの受診回数は米国の三倍、病床数(人口千対)は四倍、平均在院日数は四倍、人口百万当たりのCTは三倍、MRIは二倍、透析患者数(人口十万対)は一・五倍の状況です。私自身、この是正、適切な医療を主張はしてきましたが、突然の是正では、わが国の医療は大混乱に陥ることになります。また、わが国は国民皆(公的)保険ですが、米国は高い保険料を前提とした民間保険という絶対的な違いがあります。日本医師会は、日本の医療のあるべき姿を明示する能力のないままにTPP反対を唱えています。安倍自民党政権の慎重な舵取を願うばかりです。

新年おめでとうございます

所長・臨床研究センター長 長井 苑子



平成二五年元旦。平成となつて、すでに四半世紀が過ぎようとしています。昭和天皇崩御は二十五年前の正月でした。二月二四日の大葬の礼は、大雨の降る日であったと記憶しています。

六十四年間続いた昭和から平成へと、そのときには、平成がどのような時代になるかを予測できるはずもなく、私個人は研究生活から臨床へと、舵を切り替えようとしていたころでした。難病とよばれる呼吸器疾患の患者さんとともに、その時代に活用できるよりよい治療と管理方法を模索しながら、大学から診療所専門外来へと、場所は変わっていきましたが、基本的な課題は変わらずに、今年もできる限り、臨床をきちんと継続していきたいものだと考えております。

国の行方そのものが不明なままですが、社会保障が今後どのようになつても、病める人たちが、加齢に伴う生活上の不都合に悩む人たちの数は、超高齢社会の中で増加していくことが予想されます。病気のものは、環境、栄養、治療管理の進歩などで減少しているようです。しかし、病への不安、加齢への不安は、経済状況の冷え込みの中では増加するのではないのでしょうか。医療に関わる者は、時代の状況がいかなるものであれ、一隅を照らす弱い光とはいえ、適切な道を指し示す役割があります。

iPS細胞がすべての疾患を治す強い武器であるという期待感は、山中先生の熱意とともに、大いに尊重しなければなりません。すぐに実現できることではありません。夢を抱きながら、しかし現実感覚で、今という時間をしっかりと生きることです。今年はいくつかの臨床経験、健康管理の経験をあげて、診療所の一員として一隅を照らすことができると念じております。

この一年、巳年のはじまり、蛇は知恵の象徴でもあります。昔は、各家を守る蛇がいたのだと子供心に聞かされて育った記憶があります。天井裏を這う蛇の音は聞こえない家屋構造とはなりませんが、イメージの中で、知恵ある蛇に導かれて、決して薬園からの追放にはならないように、われわれの環境と生活を維持していければと、心から願っています。

謹賀新年

健康管理部長 大田 高祐



新年あけましておめでとうございます。

景気もなかなか回復せず、多くの事業所では厳しい状態が続いています。自分の健康に気を配る余裕などないという方もおられますが、こういう時こそ、自身の健康維持が大切になってきます。せめて年に一回は健康診断を受けて、自分自身の体の状態を把握しましょう。そしてもし異常な所見があったら、出来るだけ早く精密検査を受けてください。しばらく放置することで、悪化したりと、取り返しのつかないことになることもあります。当診療所の健康診断が、疾患の早期発見やさらなる健康増進について、皆様のお役にたてればと思っております。

さて生活習慣病についての特定健診、いわゆるメタボ健診ですが、今年度末で満五年となり、第一期が終わります。いろいろと問題点も指摘されてはいたが、一定の効果が認められたとのこと、ほぼ変更なく今後も継続されることになりました。当所でも全員とはなかなかいきませんが、特定保健指導を受け、かなりの改善がみられた方がおられます。引き続き取り組んでいきたいと思っております。

メンタルについての健診も以前から導入が検討されていますが、時期などについてなかなか決まりません。国会での議論によりますので、我々としてはその成り行きを見守ることしかできませんが、やるからには有意義・有効なものになつてほしいものです。

当所では年に二回、健康塾を開催しております。次回で第五回となります。今回は長井所長による、文学にみえる老いや病についての講演を予定しております。所長にはこういった事柄についての著書もありますので、興味深い話が聞けると思っています。また私も、中央診療所が立つこの地にゆかりのある平安時代の佳人について語る予定です。ときには趣向を変えて人文的な健康塾も試みるつもりです。

今後は鬱病などメンタル面の事柄も取り上げていければと思っております。その他、是非取り上げてほしいというテーマがありましたら御意見をお待ちしています。